

滋リハ第157号

平成19年(2007年)12月4日

各関係機関の長様

滋賀県立リハビリテーションセンター所長

藤原 誠

高次脳機能障害者支援研修会の開催について(依頼)

師走の候、あなた様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、地域リハビリテーションの推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度、当センターでは、地域リハビリテーションの一環として、市町職員、医療・保健・福祉関係者などを対象に別添のとおり高次脳機能障害者の支援に関する研修会を開催いたします。

つきましては、貴所属の皆様へのご周知、ならびに参加について、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

担当：山田、宮本

滋賀県立リハビリテーションセンター事業推進担当

〒524-8524

滋賀県守山市守山5丁目4-30

Tel: 077-582-8157

Fax: 077-582-5726

平成19年度教育研修事業 高次脳機能障害研修会開催要領

1. 目的

頭部外傷、脳血管疾患などを原因とする高次脳機能障害について、障害により引き起こされる日常生活上の行動特性とその対応や支援の方法について学ぶことを目的とする。

2. 対象者

市町職員、医療・保健・福祉関係者など、高次脳機能障害に関わる相談の担当となる方や医師・セラピストなどの医療従事者。(約40名)

3. 主催

滋賀県立リハビリテーションセンター

4. 開催日時

平成20年1月19日(土) 10:00~17:00

20日(日) 10:00~16:00

5. 開催場所

滋賀県立リハビリテーションセンター 研修室

6. 内容

テーマ：高次脳機能障害の方の支援をつなぐ

～高次脳機能障害者の地域生活を支えるために～

講演：「高次脳機能障害 ―どう対応するか―」

東京慈恵医科大学 リハビリテーション医学講座 助教 橋本 圭司 医師

「相談業務のための実践研修～ケースの初回相談からプランニングまで～」

滋賀県立リハビリテーションセンター 渡辺 幸子 臨床心理士

「高次脳機能障害 ―医療機関の役割―」

滋賀県立リハビリテーションセンター 川上 寿一 医師

平成19年度滋賀県立リハビリテーションセンター高次脳機能障害研修会

高次脳機能障害の方の支援をつなぐ

～高次脳機能障害者の地域生活を支えるために～

開催日時：平成20年1月19日(土)、20日(日)

会場：滋賀県立リハビリテーションセンター 研修室(守山市守山五丁目4-30)

主催：滋賀県立リハビリテーションセンター

定員：40名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

対象者：市町職員・関係機関職員・病院職員・医療従事者等

*両日、ご参加頂ける方を対象としています。

プログラム

19日(土)

10:00～12:00 「高次脳機能障害 ーどのように対応するかー」

東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座 助教 橋本 圭司 医師

13:00～16:00 「相談業務のための実践研修

～ケースの初回相談からプランニングまで<前編>～

滋賀県立リハビリテーションセンター 渡辺 幸子 臨床心理士

16:00～17:00 茶話会

20日(日)

10:00～11:30 「高次脳機能障害 ー医療機関の役割ー」

滋賀県立リハビリテーションセンター 川上 寿一 医師

12:30～16:00 「相談業務のための実践研修

～ケースの初回相談からプランニングまで<後編>～

滋賀県立リハビリテーションセンター 渡辺 幸子 臨床心理士

◇申し込み方法等

下欄の参加申し込み書に必要事項を記入し、本用紙をFAXで下記までお送り下さい。

締め切り 平成19年12月25日(月)まで

ご通知：お申し込み頂いた方には、受講通知をFAXにて送らせて頂きます。

なお、申込者が定員を超えた場合、その旨をFAXにてお知らせいたします。

また、研修会当日に、茶話会の実費として、1人300円を申し受けます。

◇問い合わせ・申し込み先

滋賀県立リハビリテーションセンター 事業推進担当 山田・宮本宛

TEL:077-582-8157 FAX:077-582-5726

◎高次脳機能障害研修会受講申込書◎

所属名：	
TEL：	FAX：
氏名：	職種：